

平成 28 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社富士山マガジンサービス
代表者名 代表取締役社長 西野 伸一郎
(コード：3138、東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平
(TEL. 03-5459-7076)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月 16 日開催の取締役会において、株主優待制度を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社サービスをご利用頂くことで当社事業への理解をより一層深めて頂くとともに、より多くの方々に雑誌の定期購読の利便性をご認識頂き、中長期的に当社株式の保有とともに当社サービスを積極的にご利用頂くことを目的として株主優待制度を実施してまいりました。

既存の株主優待について、比較的利用率が高い状況となっていることに鑑み、株主様に更に当社サービスを利用して頂くために株主優待制度の内容を追加することといたしましたのでお知らせいたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有する株主様を対象とします。

(2) 変更の内容

保有株式数	変更前	変更後
100 株以上	当社が取扱う雑誌の定期購読パッケージ商品の購入代金の 10%相当の割引券	当社が取扱う雑誌の定期購読パッケージ商品の購入代金の 10%相当の割引券及び当社が取扱う雑誌の定期購読パッケージ商品の定価 10,000 円以上の商品につき、2,000 円相当の割引クーポン券

- (注) 1. 10%相当の割引券と 2,000 円割引クーポンの同時利用はできません。
2. 2,000 円割引クーポンは有効期間内 1 回のみ使用可能です。

(3) 変更の時期

本制度変更は、平成 28 年 12 月末日の当社株主名簿に記載または記録された株主様への優待発送分（平成 29 年 4 月上旬発送予定）より適用を開始します。

以上